

令和5年度事業報告

I 関係法規の制定／改正及び行政施策の動向と本会の対応

1 食品表示基準について

1) 食品表示基準の制定や改正の経緯

食品表示については、新たに、消費者庁による「食品表示懇談会」(初回は令和5年10月)と「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」(初回は令和5年11月)において審議が始まった。

前者は、当初、我が国の表示基準をコーデックス基準に可能な限り合わせ、我が国の輸出促進につなげようということからスタートしようとしたものが、その後の経緯を経て、現在は、「今後の食品表示が目指していく方向性、中長期的な羅針盤となるような制度の大枠」を議論することとされている。本会関係では、「水」の表示や、果実飲料にもある個別の表示基準をどうするかといったことも検討項目に上ることになる。

また、後者は、「包装前面栄養表示の在り方」を検討するものである。

これらの検討動向については、検討会の傍聴や消費者庁への問合せ等を踏まえて、果汁協会報等で情報提供を行った。

2) 食品表示の相談対応

本会事務局本部が受けた表示相談件数は、平成30年度は1,263件、令和元年度は1,193件、2年度は1,120件で、3年度は1,113件。4年度は1,088件、5年度は1,072件であった。

2 JASについて

JAS法では、各JASを5年以内ごとに見直していくこととなっている。果実飲料に関するJASである「果実飲料の日本農林規格」、「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」の直近の見直し作業は令和2年度から開始し、本会の担当させていただいているJAS認証工場や、本会の各種委員会からの意見聴取、関係団体との調整、農林水産省の日本農林規格調査会での審議を経て、令和5年5月25日に告示された。

なお、今回の5年見直しでは、規格内容の変更は無かったが、告示の書式がJISと統一された書式になった。

これらについては、果汁協会報で情報提供を行った。

また、農林水産省、農林水産消費安全技術センター及び日本農林規格協会と連携してJASのポスターを送付するなどにより、JASのPRに努めた。

3 輸入果汁の情報提供について

令和5年度は、円安、オレンジ果汁の不足等により、輸入果汁の調達価格が極めて高く、輸入量も少なく、その結果、国内ではオレンジに関する果実飲料の不足や価格高騰が見られた。

本会は、毎月の貿易統計を輸入果汁委員会(果汁を輸入する商社等で構成)へ逐次提供するとともに、果汁協会報(11月号)で本年の果汁輸入見込を情報提供した。

4 農薬の残留基準値等の累次一部改正と周知

「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生労働省告示第 370 号）に規定する農薬等の残留基準値が累次一部改正され、果汁協会報にその改正内容を掲載し、会員等に周知を図った。

5 その他関連法規等の周知

前記以外にも、以下の事項を果汁協会報に掲載し会員等に周知を図った。

- ・令和 5 年度輸入食品等モニタリング計画(厚生労働省)
- ・令和 4 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果の概要(厚生労働省)
- ・食品衛生法に基づく清涼飲料水の規格基準の一部改正(厚生労働省)
- ・食品衛生法に基づく食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の改正(厚生労働省)
- ・令和 4 年度における下請法の運用状況の公表(公正取引委員会)
- ・容リ法に基づく令和 6 年度再商品化実施委託単価及び令和 5 年度抛出委託単価(日本容器リサイクル協会)

II 果汁及び果実飲料を巡る動き

1 輸入果汁の動向

1) 概況

我が国は、国内で消費される果汁の大半を輸入に依存している。この果汁の輸入動向について財務省通関統計でみると、2023 年の果汁輸入量は 20 万klを下回る少ないもの(ここ 20 年で 20 万klを下回ったのは 2021~2023 年の 3 か年のみ)であったが、果汁輸入額はここ 20 年で最も多いものとなった。これは円安やオレンジ果汁の不足等の影響と考えられる。

(1) 輸入果汁全体について

○2023 年(暦年)の各種果汁の合計輸入量(濃縮度を問わず。ただし、その多くが濃縮果汁)は、19 万 3,537 klで、輸入量の最も多かった 2005 年に比べて 31%減、2022 年に比べて 3%減であった。2005 年以来、年による増減がありつつも果汁輸入量は 20~28 万klの範囲であったものが、3 年連続で 20 万klを下回った。

○2023 年の各種果汁の合計輸入額は 876 億円で、2005 年に比べ 58%増、2023 年に比べて 23%増で、ここ 20 年で最も多い輸入額であった。

○2023 年の各種果汁の合計輸入単価(CIF)が、2005 年に比べて 130%高、2022 年に比べて 26%高の 453 円/lと、ここ 20 年間で始めて 400 円を超える超高値であった。

○2023 年の果汁の輸入先国は、

- ・輸入量では、①中国 3.92 万kl(果汁輸入量全体の 20%)、②ブラジル 3.17 万kl(同 16%)、③イスラエル 2.17 万kl(同 11%)、④チリ 1.73 万kl(同 9%)、⑤アルゼンチン 1.36 万kl(同 7%)であった。我国の果汁輸入量は、ピークであった 2005 年以降はブラジルと中国が必ず 1 位又は 2 位と拮抗しているが、2021~2023 年の 3 年連続で中国が 1 位、ブラジルが 2 位であった。

- ・輸入額では、①ブラジル 151 億円(輸入額全体の 17%)、②中国 129 億円(同 15%)、③イスラエル 114 億円(同 13.0%)、④チリ 81 億円(同 9%)、⑤メキシコ 59 億円(同 7%)であった。ブラジルからの果汁輸入額が 2 年連続で中国を上回った。

(2) 果汁の品目別の状況について

○2023 年に輸入された果汁を品目別にみると、

- ・輸入量の多い順は、①オレンジ果汁 5.34 万kl(輸入果汁全体の 28%)、②りんご果汁 5.07 万kl(同 26%)、③ぶどう果汁 3.65 万kl(同 19%)、④レモン果汁 1.39 万kl(同 7%)、⑤グレープフルーツ果汁 0.78 万kl(同 4%)、⑥パインアップル果汁 0.49 万kl(同 3%)であった。オレンジ果汁の輸入量が 2 年ぶりにりんご果汁の輸入量を上回った。
- ・輸入額の多い順は、①オレンジ果汁 262 億円(輸入果汁全体の 30%)、②ぶどう果汁 187 億円(同 21%)、③りんご果汁 170 億円(同 19%)、④レモン果汁 66 億円(同 8%) ⑤グレープフルーツ果汁 43 億円(同 5%)、⑥パインアップル果汁 17 億円(同 2%)であった。オレンジ果汁の輸入額が 3 年ぶりに 1 位(2021 年はりんご果汁、2022 年はぶどう果汁の輸入額が 1 位)であった。

○品目別輸入量の 2022 年から 2023 年への増減は、

(ア)増加した品目(オレンジ果汁)

- ・オレンジ果汁輸入量は 22%増加した。ここ 5 年は 2019 年(5.71 万kl)→2020 年(6.16 万kl)→2021 年(3.39 万kl)→2022 年(4.36 万kl)→2023 年(5.34 万kl)であった。2021~2022 年は極端に輸入量が少なかったことから、2023 年になって国内ではオレンジの果実飲料を供給できない事態も生じた。2023 年は、円安等でオレンジ果汁の価格が極めて高かった中で、十分な輸入量とはいえないまでもオレンジ果汁の調達が図られた。

(イ)大きくは変わらなかった品目(ぶどう果汁)

- ・ぶどう果汁輸入量は 2%減少した。ここ 5 年は 2019 年(3.56 万kl)→2020 年(3.09 万kl)→2021 年(3.32 万kl)→2022 年(3.74 万kl)→2023 年(3.65 万kl)であった。2023 年の輸入量は昨年と比べて微減ではあるものの、ここ 10 年では昨年について多い輸入量であった。

(ウ)減少した品目(りんご、レモン、グレープフルーツ及びパインアップル果汁)

- ・りんご果汁輸入量は 12%減少した。ここ 5 年は 2019 年(6.29 万kl)→2020 年(5.61 万kl)→2021 年(5.56 万kl)→2022 年(5.78 万kl)→2023 年(5.07 万kl)で、2023 年の輸入量は、円安による価格高騰の影響等から、ここ 20 年で最も少ないものであった。
- ・レモン果汁輸入量は 26%減少した。ここ 5 年は 2019 年(1.81 万kl)→2020 年(1.88 万kl)→2021 年(1.92 万kl)→2022 年(1.87 万kl)→2023 年(1.39 万kl)で、2023 年の輸入量は、円安による価格高騰の影響等から、ここ 5 年で最も少ないものであった。
- ・グレープフルーツ果汁輸入量は 16%減少した。ここ 5 年は 2019 年(1.34 万kl)→2020 年(1.23

万kℓ)→2021年(1.04万kℓ)→2022年(0.93万kℓ)→2023年(0.78万kℓ)であった。円安による価格高騰の影響等から、ここ20年で最も少ないものであった。

- ・パイナップル果汁輸入量は14%減少した。ここ5年は2019年(0.71万kℓ)→2020年(0.91万kℓ)→2021年(0.59万kℓ)→2022年(0.57万kℓ)→2023年(0.49万kℓ)であった。円安による価格高騰の影響等から、ここ5年で最も少ないものであった。

我が国における各種果汁の輸入実績

年		オレンジ	りんご	ぶどう	パイナップル	グレープフルーツ	レモン	その他	計	
2005年	輸入量(kℓ)	88,621	84,526	29,282	10,904	31,866	12,866	22,845	280,910	
	輸入額(百万円)	13,890	12,720	6,719	2,009	8,195	2,735	9,066	55,334	
	単価(円/ℓ)	157	150	229	184	257	213	397	197	
2022年	輸入量(kℓ)	43,632	57,846	37,365	5,707	9,339	18,677	26,346	198,911	
	輸入額(百万円)	14,093	14,598	16,595	1,953	4,470	8,041	11,709	71,460	
	単価(円/ℓ)	323	252	444	342	479	431	444	359	
2023年	輸入量(kℓ)	53,401	50,692	36,451	4,889	7,833	13,881	26,390	193,537	
	輸入額(百万円)	26,240	17,015	18,722	1,735	4,303	6,579	13,025	87,619	
	単価(円/ℓ)	491	336	514	355	549	474	494	453	
変化率	2023/2005	輸入量(%)	60.3	60.0	124.5	44.8	24.6	107.9	115.5	68.9
		輸入額(%)	188.9	133.8	278.6	86.4	52.5	240.6	143.7	158.3
		単価(%)	313.0	223.8	224.3	192.9	213.8	222.5	124.3	229.8
	2023/2022	輸入量(%)	122.4	87.6	97.6	85.7	83.9	74.3	100.2	97.3
		輸入額(%)	186.2	116.6	112.8	88.8	96.3	81.8	111.2	122.6
		単価(%)	152.1	133.0	115.6	103.7	114.8	110.1	111.0	126.0

(出所)財務省「通関統計」

(3) 果汁の品目別の輸入先国

○オレンジ果汁

輸入オレンジ果汁の圧倒的シェアを占めるブラジルからは、2019年(3.36万kℓ、シェア59%)→2020年(4.02万kℓ、同65%)→2021年(1.44万kℓ、同43%)→2022年(2.57万kℓ、同59%)→2023年(2.70万kℓ、同51%)と推移した。

ブラジルからの輸入量は、2021年には極めて少なかったが、2022年、2023年は回復に転じているものの、過去に比べてまだまだ少ないものであった。

○りんご果汁

輸入りんご果汁の圧倒的シェアを占める中国からは、2019年(3.60万kℓ、シェア57%)→2020年(3.42万kℓ、同61%)→2021年(2.91万kℓ、同52%)→2022年(3.05万kℓ、同53%)→2023年(3.16万kℓ、同62%)と推移した。

我国のりんご果汁輸入量が減る中で、中国からは微増しそのシェアは6割を超えた。

○ぶどう果汁

チリからの輸入量が増え、アルゼンチンからの輸入が減少したことから、ぶどう果汁の輸入量で1位チリ、2位アルゼンチンとなり、ここ20年では初めてチリからの輸入が最も多くなった。

○グレープフルーツ果汁

グレープフルーツ果汁の輸入量は、イスラエル、メキシコ、南アフリカからと順位に変動はないが、これらの全ての国々からの輸入量は減少した。

○レモン果汁

レモン果汁の輸入量は、イタリア、イスラエル、アルゼンチンからが多いが、これらの全ての国々からの輸入量は減少した。

○パインアップル果汁

パインアップル果汁の輸入量は、フィリピン、タイの2か国がここ20年の間は1位、2位を占め、ここ5年はフィリピンからの輸入が最も多い。

我が国における各種輸入果汁の輸出国シェア

(単位：容量%、濃縮度を問わず)

輸出国	オレンジ		輸出国	りんご		輸出国	ぶどう	
	2005年	2023年		2005年	2023年		2005年	2023年
ブラジル	① 76.8	① 50.5	中国	① 57.1	① 62.3	チリ	③ 16.5	① 32.7
イスラエル	⑨ 1.2	② 21.5	チリ	③ 7.0	② 10.0	アルゼンチン	④ 15.6	② 27.9
メキシコ	⑥ 1.9	③ 12.4	南アフリカ	⑨ 2.1	③ 6.7	アメリカ	① 19.4	③ 13.9
スペイン	⑤ 2.0	④ 5.3	ブラジル	④ 6.2	④ 3.8	スペイン	⑨ 3.0	④ 8.9
イタリア	④ 2.2	⑤ 3.8	イタリア	⑩ 0.0	⑤ 3.3	ブラジル	⑤ 8.9	⑤ 5.3
ギリシャ		⑥ 1.2	オーストリア	② 13.2	⑥ 2.4	オーストラリア	⑥ 6.4	⑥ 4.6
オーストラリア	② 5.3	⑦ 1.1	ニュージーランド	⑧ 2.9	⑦ 2.2	イタリア	⑦ 3.7	⑦ 2.5
アメリカ	③ 5.2	⑧ 1.1	ハンガリー		⑧ 1.9	オーストリア	⑩ 2.6	⑧ 2.1
輸出国	グレープフルーツ		輸出国	レモン		輸出国	パインアップル	
	2005年	2023年		2005年	2023年		2005年	2023年
イスラエル	① 39.1	① 64.0	イタリア	① 38.4	① 35.0	フィリピン	② 29.9	① 42.7
メキシコ	⑥ 2.8	② 12.4	イスラエル	② 23.9	② 23.3	タイ	① 48.3	② 23.1
南アフリカ	④ 5.2	③ 6.8	アルゼンチン	③ 19.7	③ 22.8	コスタリカ	④ 5.2	③ 15.1
アメリカ	② 31.7	④ 3.1	インド	⑦ 1.8	④ 6.7	インドネシア	③ 5.7	④ 4.5
イタリア	③ 8.4	⑤ 3.0	ブラジル	④ 8.9	⑤ 5.4	オーストリア		⑤ 3.3
トルコ		⑥ 2.5	スペイン	⑥ 2.1	⑥ 2.8	メキシコ	⑩ 0.0	⑥ 2.9
オーストラリア	⑤ 4.6	⑦ 2.4	ベルギー		⑦ 2.2	ギリシャ		⑦ 2.1
オランダ	⑭ 0.2	⑧ 1.5	アメリカ	⑤ 4.5	⑧ 0.8	トルコ		⑧ 1.9

(出所)財務省「通関統計」から作成

2)輸入果実飲料等の食品衛生法不適合事例

厚生労働省検疫所による令和5年(暦年)の輸入食品等の食品衛生法不適合事例は、全体で770件、(平成30年756件、令和元年805件、2年636件、3年808件、4年787件)で、そのうちの

果実飲料等に係る違反事例は、次の2件（平成29年4件、30年6件、令和元年4件、2年5件、3年8件、4年3件）で、この2件の中には残留農薬に関する違反事例は無かった。

令和5年における輸入果実飲料等の食品衛生法不適格事例

品名	不適格内容	生産国
原料用果汁：オレンジ（FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE）	成分規格不適合（大腸菌群 陽性）	メキシコ
アップルジュース（JUS DE POMME 2022）	成分規格不適合（パツリン 0.12 ppm 検出）	フランス

（出所）厚生労働省

2 国産果汁の動向

1) りんご

【生果の予想生産量】

令和5年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、令和6年7月頃を待たなければならないが、同省が令和5年に公表した令和5年産りんごの予想生産量は70.0万ト（令和4年産生産量実績：73.7万ト）となっている。

令和5年産りんごの予想生産量 （単位：万トン）

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
予想生産量	80	77	72.5	73.6	70.0
生産量(実績)	70.2	76.3	66.2	73.7	

（出所）農林水産省

農林水産省が令和5年12月に公表した「果樹をめぐる情勢」によれば、令和5年産のりんごは、高温による生育遅れや着色不良等が発生している産地がある。卸売数量は平年と比べ少なく、価格は平年比4割高となっている

【果汁の在庫及び生産状況】

本会の調べによると、本会会員による令和5年産に係る果汁生産量（12月末時点）は、前年産比11増の12,646トとなっている。

国産りんご果汁の生産状況（各年12月末時点）

年産	果汁（ト）		原料生果処理量（ト）	原料生果価格（円/kg）
	在庫量	生産量		
令和元年産	11,043	9,866	49,966	41
2年産	11,704	11,625	57,578	38
3年産	12,389	9,530	45,755	40
4年産 A	10,698	11,279	59,440	45
5年産 B	11,914	12,646	63,845	49
B/A (%)	109	111	107	109

（注）1. 各年産の「在庫量」には、前年産の持越し分を含む。

2. 「在庫量」及び「生産量」は、濃縮換算（混濁は1/4、透明は1/5）の合計である。

（出所）（一社）日本果汁協会調べ

2) うんしゅうみかん

【生果の予想生産量】

令和5年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、りんごの場合と同様、令和6年6月頃を待たなければならないが、同省が令和5年に公表した令和5年産うんしゅうみかんの予想生産は72.8万ト（令和4年産生産量実績：68.2万ト）となっている。

令和5年産うんしゅうみかんの予想生産量 (単位：万トン)

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
予想生産量	78	78	76	74.2	72.8
生産量(実績)	74.7	76.6	74.9	68.2	

(出所) 農林水産省

農林水産省が令和5年12月に公表した「果樹をめぐる情勢」によれば、令和5年産のうんしゅうみかんは、高温・干ばつ等の気象の影響で果実肥大が小玉傾向～平年並と産地によりばらつきがある。卸売数量は平年並みで、価格は平年比2割高で推移している。

【果汁の生産状況】

令和5年産生果の果汁向処理量について、日本園芸農業協同組合連合会の調べによれば、同連合会傘下の組合員において22,767トと、令和4年産の果汁向処理量に比べ31%減で、令和5年産の果汁向処理量はここ10年で最も少なかった。

国産うんしゅうみかん果汁の生産状況 (単位：トン、%)

	元年産	2年産	3年産	4年産 A	5年産 B	B/A
生果収穫量 C	746,700	765,800	749,000	682,200		—
果汁向処理量 D	46,502	32,984	44,081	32,978	22,767	69
D/C	6.2	4.3	5.9	4.8	—	

(出所) 日本園芸農業協同組合連合会

3 果汁製品の輸出状況

我が国からの果汁製品の輸出状況を通関統計からみると、次表のとおり、令和5年(暦年)全体で、輸出量は前年比8%減の10,702ト、輸出額は前年比3%増の5,651百万円であった。我が国の果汁輸出額は果汁輸入額の6.4%と、輸出より輸入が圧倒的に多いものの、近年は果汁の輸出額は増加傾向にある。

各種果汁製品の輸出状況(暦年)

(単位：ト、百万円)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
オレンジ	2,680	508	91	43	99	46	169	81
グレープフルーツ	227	149	231	149	297	191	304	197
その他柑橘類	677	1,255	1,080	1,879	1,485	2,493	1,596	2,913
パインアップル	3	1	8	2	3	1	0	0
ぶどう	163	114	118	50	238	219	204	93
りんご	2,100	633	3,263	972	3,053	943	2,688	905
その他	5,842	1,555	6,048	1,594	6,473	1,591	5,740	1,461
合計	11,692	4,215	10,839	4,689	11,648	5,485	10,702	5,651

(注)四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(出所)財務省「通関統計」

4 清涼飲料の生産及び販売の動向

1) 品目別生産量及び生産金額

令和5年(暦年)の我が国における直接飲用の清涼飲料全体の生産数量及び生産者販売金額について、(一社)全国清涼飲料連合会調べによれば、次表のとおり、生産数量は前年比2.2%増の2,324万kl及び生産者販売金額は前年比7.0%増の4兆4,461億円と増加した。

果実飲料等についてみると、令和5年は前年比11.2%増の164万klに増加し、コロナ禍前の令和元年の161万klを上回った。生産者販売金額は前年比18.0%増の3,957億円と円安による原料高もあり、ここ10か年で最大となった。

果実飲料のうちの果汁100%の果実ジュースについてみると、生産数量は前年比6.6%減の40万kl、生産者販売金額は前年比2.9%増の1,152億円であった。果実飲料の中では、果汁入り飲料(果汁分10%以上、100%未満)の生産数量が対前年比20%以上増加した半面、100%の果実ジュースは伸びを欠いた。

一方、令和5年のl当たりの平均価格を試算してみると、野菜飲料が309円、次いでコーヒー飲料が298円、スポーツ飲料等が244円、果実飲料等が241円(果汁100%の果実ジュースでは、291円)、炭酸飲料が210円、紅茶飲料が209円、茶系飲料が155円、及びミネラルウォーター類が87円と、全ての品目で前年より高くなった。

令和5年(暦年)における清涼飲料の生産数量及び生産者販売金額

(単位：上段は生産数量 千ℓ、下段は生産者販売金額 億円)

品目	令和3年		令和4年 A		令和5年 B		B/A (%)	令和5年のℓ当たり平均価格 (円)
	実績	シェア	実績	シェア	実績	シェア		
清涼飲料全体	22,125	100.0	22,725	100.0	23,235	100.0	102.2	191
	38,909	100.0	41,537	100.0	44,461	100.0	107.0	
紅茶飲料	1,081	4.9	1,037	4.6	1,060	4.6	102.3	209
	2,023	5.2	2,167	5.2	2,219	5.0	102.4	
茶系飲料	5,426	24.5	5,588	24.6	5,521	23.8	98.8	155
	7,557	19.4	8,121	19.6	8,554	19.2	105.3	
炭酸飲料	3,801	17.2	3,801	16.7	3,779	16.3	99.4	210
	7,495	19.3	7,729	18.6	7,953	17.9	102.9	
コーヒー飲料	3,062	13.8	3,033	13.3	3,135	13.5	103.4	298
	8,054	20.7	8,326	20.0	9,338	21.0	112.2	
ミネラルウォーター類 (国産)	4,154	18.8	4,461	19.6	4,831	20.8	108.3	87
	3,319	8.5	3,714	8.9	4,212	9.5	113.4	
果実飲料等	1,363	6.2	1,475	6.5	1,640	7.1	111.2	241
	2,972	7.6	3,353	8.1	3,957	8.9	118.0	
果実ジュース (果汁100%)	364	1.6	425	1.9	396	1.7	93.4	291
	925	2.4	1,120	2.7	1,152	2.6	102.9	
スポーツ飲料等	1,246	5.6	1,386	6.1	1,443	6.2	104.1	244
	2,962	7.6	3,367	8.1	3,523	7.9	104.6	
野菜飲料	585	2.6	549	2.4	518	2.2	94.4	309
	1,612	4.1	1,601	3.9	1,601	3.6	100.0	

(出所) 一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

なお、果実ジュースのℓ当たりの平成20年以降の平均価格の推移をみると、平成20年から30年は210～230円台の範囲であったが、令和元年が247円、令和2年が246円、令和3年が253円、令和4年が264円と徐々に上昇し、令和5年は、円安やオレンジ果汁の不足を反映して291円と極めて高い価格となった。

2) 品目別容器別生産量

令和5年(暦年)の清涼飲料全体の容器別生産状況(容量ベース、以下同じ。)をみると、次表のとおり、PETボトルが79.0%(15年前の平成20年は63.3%)を占めている。

特に、PETボトルでは茶系飲料が97.8%、ミネラルウォーター類が93.8%、スポーツ飲料等が91.6%を占めている一方、SOT缶ではコーヒー飲料が24.8%を、紙容器では果実飲料等のうちの果実ジュースが74.9%、野菜飲料が66.2%を占めている。

清涼飲料の品目別容器別生産量シェア（令和5年）

（単位：容量ベース％）

品目	合計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
清涼飲料全体	100.0	6.9	2.6	0.9	79.0	7.4	3.2
紅茶飲料	100.0	1.3	1.9	0.0	85.5	10.7	0.5
茶系飲料	100.0	0.5	0.2	0.1	97.8	1.4	0.1
炭酸飲料	100.0	17.3	2.3	4.0	76.3	0.0	0.1
コーヒー飲料	100.0	24.8	14.2	0.2	53.6	3.9	3.3
ミネラルウォーター類	100.0	0.0	0.1	0.1	93.8	0.0	6.0
スポーツ飲料等	100.0	0.7	0.2	0.0	91.6	0.5	7.1
果実飲料等	100.0	4.1	1.1	2.3	59.6	29.5	3.4
果実ジュース	100.0	5.3	0.0	2.8	11.1	74.9	6.0
野菜飲料	100.0	7.6	0.0	0.0	26.0	66.2	0.1

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

果実飲料等における容器別生産量の推移についてみると、次表のとおり、果実飲料等の全体では、PET ボトルの比率が増加しているが、その内の果実ジュースについては PET ボトルが減少し、紙容器の比率が増加している。

果実飲料等の容器別出荷量シェアの推移

（単位：容量ベース％）

暦年	品目	合計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
平成 20 年	果実飲料等	100.0	9.8	5.1	2.3	45.7	36.7	0.4
	うち果実ジュース	100.0	11.3	0.2	1.6	24.8	62.0	0.1
平成 30 年	果実飲料等	100.0	6.1	1.7	2.2	56.1	31.9	2.0
	うち果実ジュース	100.0	11.9	0.0	2.1	16.7	68.8	0.5
令和 4 年	果実飲料等	100.0	6.4	1.5	2.4	56.1	30.8	2.7
	うち果実ジュース	100.0	12.6	0.0	2.7	14.5	69.4	0.7
令和 5 年	果実飲料等	100.0	4.1	1.1	2.3	59.6	29.5	3.4
	うち果実ジュース	100.0	5.3	0.0	2.8	11.1	74.9	6.0

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

5 果実飲料を含む果実類の自給率及び消費の動向

1) 自給率

農林水産省が令和5年8月に公表した「令和4年度食料需給表」によれば、次表のとおり、令和4年度の総合食料自給率（概算）は、カロリーベースでは前年度と変わらず38%、生産額ベースでは5%減の58%となっている。このような状況の中で、果実類（果汁等の加工品を含む。）の自給率（重量ベース）をみると、国内果実生産で大きなシェアを占めている「みかん」は前年度から1%減の102%、「りんご」は1%増の59%であった。果実全体では前年度と変わらず39%であった。

我が国の食料自給率の推移

(単位：%)

項目 \ 年度	昭和 40	50	60	平成 7	30	令和 元	2	3	4 ^{※1}
総合食料自給率									
カロリーベース	73	54	53	43	37	38	37	38	38
生産額ベース	86	83	82	74	66	66	67	63	58
果実自給率 ^{※2}	90	84	77	49	38	38	38	39	39
みかん	109	102	106	102	100	103	102	103	102
りんご	102	100	97	62	60	56	61	58	59

(注) 1 令和4年度の数值は概算

2 果実自給率は重量ベース

(出所) 農林水産省「食料需給表」

2) 消費

【家計調査】

総務省統計局の「家計調査」から令和5年(暦年)の清涼飲料類の一世帯当たり(2人以上の世帯)の品目別年間支出額をみると、果実・野菜ジュースは、4年前の令和元年比では5%減、前年比では5%増となっている。

清涼飲料類の一世帯当たりの年間支出金額(2人以上の世帯)：総務省統計局(単位：円、%)

年 \ 品目	炭酸飲料	果実・野菜 ジュース	コーヒー 飲料	茶飲料	ミネラル ウォーター	乳酸菌 飲料	乳飲料
令和元年	5,712	7,860	5,002	7,846	3,574	3,991	2,362
令和2年	6,649	7,581	4,797	7,676	3,757	4,209	2,424
令和3年	7,101	7,337	4,922	7,860	3,858	4,409	2,577
令和4年	7,325	7,059	4,947	8,002	4,043	5,154	2,522
令和5年	7,459	7,425	5,267	8,288	4,071	5,900	2,785
令和5年/ 令和元年	130.6	94.5	105.3	105.6	113.9	147.8	117.9
令和5年/ 令和4年	101.8	105.2	106.5	103.6	100.7	114.5	110.4

(出所) 総務省統計局「家計調査」

6 直接飲料用果実飲料のJAS格付実績

令和5年(暦年)のJAS格付実績について、JAS認証工場からの格付報告(本会及び一般財団法人日本清涼飲料検査協会の合計)によれば、次表のとおり、直接飲用果実飲料の全体では12万279klと前年比1%減とほぼ前年並みであった。なお、本会のJAS格付量は前年比4%減となり、令和5年の2機関合計における本会のシェアは72%であった。

直接飲料用果実飲料の JAS 格付実績 (暦年ベース)

(単位: kℓ、%)

種 類	令和 3 年	令和 4 年 A	令和 5 年 B	変化率 B/A
全 体	120,405	121,499	120,279	99.0
	89,499	90,071	86,644	96.2
うち、果実ジュース (果汁 100%)	43,427	44,810	44,622	99.6
	42,524	43,520	43,501	100.0
果汁入り飲料 (果汁 50%以上 100%未満)	224	182	271	148.9
	224	182	271	148.9
果汁入り飲料 (果汁 10%以上 50%未満)	59,027	58,628	63,113	107.6
	29,024	28,490	30,599	107.4
果汁入り飲料 (果肉入り)	6,303	6,830	1,958	28.7
	6,303	6,830	1,958	28.7
果汁入り飲料(乳・野菜等)及び 果実・野菜ミックスジュース	1,423	1,408	1,353	96.1
	1,423	1,408	1,353	96.1
本会のシェア	74.3	74.1	72.0	

(注) 1. 検査時点ベース

2. 上段は、本会と(一財)日本清涼飲料検査協会との合計値、下段は本会のみ。

(出所) (一社)日本果汁協会調べ

Ⅲ 事業別事業報告

令和 5 年度事業の実施に当たっては、「公益目的支出計画」を踏まえた事業計画に基づき、「研究調査・啓発普及等事業」としての科学技術的な研究調査、国内外の需給事情等に関する情報収集及び提供、適正表示に関する啓発普及、果実飲料容器の散乱防止及びリサイクル等環境保護に関する啓発普及等を、また、「認証・検査等事業」としての果汁及び果実飲料に関する製造事業者等の認証、検査及びその証明等を次のとおり実施した。

1 研究調査・啓発普及等事業

1) 果汁技術研究発表会の開催

果汁・果実飲料の品質向上、機能性の普及啓発等に資するため、果汁研究委員会の主導の下、昭和 32 年から開催してきた果汁技術研究発表会は、令和 5 年は 9 月 8 日に「第 64 回 (令和 5 年度) 果汁技術研究発表会」を“果実の品質と健康を考える”をテーマに、ニッショーホール(旧ヤクルトホール)において開催した。

この発表会は、従来から一般公開(入場無料)により開催しているものであり、参加者は約 120 名であった。特別講演 2 課題、最新の研究成果発表 9 課題、前年の令和 4 年の研究発表会での発表の中から選考された日本果汁協会技術賞及び技術奨励賞の受賞者講演各 1 課題の計 13 課題(プログラムは巻末の参考資料 1 参照)の発表があった。

2) 実務担当者研修会の開催

本会の会員・認証工場等の担当者を対象に、「食品表示を巡る状況」、「食品基準制定後の運用状況及び今後の見直しについて」、及び「果実飲料の表示(①定義及び表示方法等、②主な相談事例の紹介)」を演題とした実務担当者研修会(プログラムは巻末の参考資料を参照)を令和 6 年 2 月

21日にTKP新橋汐留ビジネスセンターの会場でWEBを併用して開催し、66名(会場42名、WEB24名)の参加があった。

3) 調査情報収集等の実施

(1) 果実・果汁関係情報・資料の収集・整備

国内外における果実・果汁に関する生産・流通・加工・消費及び貿易状況、果汁に関する新技術の開発状況、果汁と健康増進に関する研究成果等に関する情報・資料について、関係審議会の傍聴、各種専門誌(紙)やインターネット、その他の刊行物のほか、行政当局・試験研究機関・関係団体等からの収集・整理に努めるとともに、これらの収集・整理したもののうち、会員や関係各方面に提供すべきものについては、「果汁協会報」(月刊)や「果汁関係資料」(年刊)等を通じて提供した。

(2) 関係行政機関等からの周知依頼への協力

関係行政機関からの周知依頼案件については積極的に対応することとしており、令和5年度における主な周知依頼案件は、次のとおりである。

【周知依頼のあった主な案件】

周知依頼案件	依頼元
令和5年度食品等流通調査への協力のお願い	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(令和5年5月31日付け)(果汁協会報No778(2023年6月号)で周知)
「下請取引適正化推進月間」の実施について	公正取引委員会(令和5年10月4日付け)(果汁協会報No782(2023年10月号)で周知)
消費者庁による原料原産地表示に関するアンケート調査の依頼について	消費者庁食品表示企画課(令和6年1月31日付け)(果汁協会報No786(2024年2月号)で周知)

4) 「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」(自主規格基準)の改訂

「改正食品衛生法」(平成15年法律第55号)に基づき、食品中の残留する農薬等(以下「残留農薬等」という。)に対する、いわゆる「ポジティブリスト制度」が平成18年5月29日から施行されている。

同制度の施行に伴い、果汁業界では、果汁中の残留農薬等に対して従来にも増して的確に対応する必要が生じ、また、業界外からの農薬等の過度な分析試験の要求に伴う経費的・時間的負担が懸念されたことから、本会では、「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」(平成18年3月24日開催の「平成17年度第3回理事会・評議員会」承認;最終改正平成26年3月26日)を制定し、同規程に基づく農薬等の使用実態を踏まえた「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」(平成18年5月24日開催の「平成18年度第1回理事会・評議員会」承認)を設定した。

この推奨分析試験項目は、その後、国内外における農薬等の使用実態を踏まえて毎年改訂を行ってきており、令和5年度においても改訂(令和5年8月)した。

5) 技術書の作成・配付

(1) 「果実及び果汁の農薬等残留基準」(令和5年版)

平成18年5月29日から施行された残留農薬等ポジティブリスト制度への的確な対応を図るため、平成18年4月に「果実及び果汁の農薬等残留基準」(初版)を作成し、その後、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」(昭和34年厚生省告示第370号)が逐次改正されていること等から、その改訂版を毎年作成している。

「令和5年版」については令和5年4月1日付けで作成・配付(会員及び各委員等に各1部を無料配布し、追加配布を希望する会員及び非会員等には有料配布)を行った。

(2) 「果汁に関する残留農薬等対応マニュアル」(令和5年版)

上記4)で改訂された「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」を盛り込んだ標記マニュアルを作成し、会員、その他関係各方面に無料配布し、周知を図った。

6) 情報の提供

(1) 「果汁協会報」(月刊)

上記3)の調査情報収集等の実施において得られた各種情報・資料のうち、会員又は認証工場等に周知することが適切と判断されたものについては、毎月25日付けで発行の本会の機関誌「果汁協会報」(月刊:印刷部数325部)に掲載した。

この「果汁協会報」は、会員、認証工場、関係省庁及び関係業界紙に対しては無料で、非会員からの希望に対しては有料で配布を行っている。

(2) 「果汁関係資料」(年刊)

果実飲料の生産状況、JAS格付の状況、国内外における果実・果汁の生産・流通動向等のデータを収集・整理した「果汁関係資料(2023年版)」(年刊:印刷部数160部)を発刊(令和5年11月)した。

この「果汁関係資料」は、会員に対しては無料で、非会員からの希望に対しては、有料で配布を行っている。

(3) FAX・E-メール等

会員等に対する当該情報を迅速かつタイムリーに提供するため、「果汁協会報」による情報提供では時間的に遅すぎると思われるものについては、その都度、FAXやE-メール又は郵送による情報提供を行った。

7) 果汁・果実飲料の啓発普及

(1) 表示無料相談の受け付け

果汁・果実飲料の表示に関する相談や問合せが日々、会員はもちろん、会員以外の事業者や一般消費者からも寄せられた。

会員やJAS認証工場からの相談・問合せに対して、果汁・果実飲料の表示に関わる諸法規のうち、食品表示法に基づく「食品表示基準」及び景品表示法に基づく「果実飲料等の表示に関する公正競争規約」等を中心に、無料で懇切丁寧に説明した。

また、本会活動の啓発普及等の見地から、会員以外の事業者や一般消費者等からの相談・問合せについても対応した。

令和5年度に本会の事務局本部が受けた表示相談・問合せの受付件数は、会員から763件、会員以外から277件、行政から23件及び消費者から9件の合計1072件であった。

(2) ホームページによる果実飲料の啓発普及

技術委員会での検討を経て、平成27年4月に本会ホームページに掲載した「知っていますか？果実飲料のQ&A」により、果実飲料の安全・安心をアピールした。

8) 委員会の開催

次のとおり委員会を開催し、当該議題についての審議・検討を行った。

(1) 企画委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和5年 5月10日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 「令和5年度第1回理事会・参与会」(書面にて5月に開催)への提出議案について 2 その他
第2回	令和6年 3月8日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 「令和5年度第2回理事会・参与会」への提出議案について 2 その他

(2) 技術委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和5年 8月1日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和5年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 果汁に関連する情報について 3 その他

(3) りんご搾汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和5年 7月26日	本会会議室 (WEB出席併用)	1 令和5年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 果汁に関連する情報について 3 報告事項 令和5年産りんご果汁の生産状況調査について 4 その他
第2回	令和5年 10月5日	山形県上山市 かみのやま温泉「月岡ホテル」	1 令和6年産りんご作柄見通し 2 果汁に関連する情報 3 その他

(4) かんきつ搾汁委員

	日 時	場 所	議 題
第 1 回	令和 5 年 7 月 20 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	1 令和 5 年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 果汁に関連する情報について 3 その他

(5) 輸入果汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第 1 回	令和 5 年 7 月 14 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	1 令和 5 年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 果汁に関連する情報について 3 その他

(6) 果汁研究委員会

	日 時	場 所	議 題
果汁研究委員会 (第 1 回)	令和 5 年 5 月 25 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	1 令和 5 年度果汁研究委員会のメンバー・運営体制について 2 第 64 回(令和 5 年度)果汁技術研究発表会に関すること 3 その他
日本果汁協会賞の選考委員会	令和 5 年 6 月 12 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	日本果汁協会賞の選考・推薦 技術賞 1 点 技術奨励賞 1 点
委員長・副委員長会議	令和 5 年 7 月 7 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	第 64 回(令和 5 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 日本果汁協会賞の推薦 2 特別講演者、研究発表者の講演等スケジュール 3 発表会当日の委員役割分担について 4 その他
果汁研究委員会 (第 2 回)	令和 4 年 8 月 4 日	本会会議室 (WEB 出席併用)	第 64 回(令和 5 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 プログラム及び座長等分担について 2 要旨集について 3 広報について 4 その他
第 64 回(令和 5 年度)果汁技術研究発表会	令和 5 年 9 月 8 日	ニッショーホール (旧ヤクルトホール)	第 64 回(令和 5 年度)果汁技術研究発表会を開催 (参加者約 120 名、発表会後の交流会参加者約 50 名)
委員長・副委員長会議	令和 6 年 3 月 22 日	本会会議室	令和 6 年度の果汁研究委員会及び第 65 回(令和 6 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 果汁研究委員会の運営体制について 2 令和 6 年度果汁技術研究発表会のメインテーマについて 3 特別講演の分野と依頼する演者の候補について 4 その他

2 認証・検査等事業

1) JAS関係業務の実施

(1) JAS 認証工場の認証審査

JAS 法に基づく登録認証機関である本会が令和 5 年度中に新たに認証した事業者数は 0 工場、廃止した事業者数は 3 工場であり、令和 5 年度末時点の認証事業者数は 68（前年度末時点：71）工場であった。

(2) JAS 認証工場の認証後の確認調査及び市販品買上げ検査

本会の認証事業者は、本会の認証業務規程に基づき、“1 年半以内に 1 回”（ただし、有機加工食品については“1 年以内に 1 回”）の認証後の確認調査を受けなければならないこととなっている。令和 5 年度において認証後の確認調査を実施した工場数は 51 工場（うち、有機加工食品 2 工場）で、いずれの認証工場も問題点は認められなかった。また、当該工場（有機加工食品を除く。）において製造販売され、市販されている JAS 格付品を買上げて検査を行ったところ、いずれの製品についても規格を満たしていることが確認された。

(3) JAS 製品の依頼検査

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、当該製品が「果実飲料の日本農林規格」に規定する検査項目の基準を満たしているか否かについての依頼検査を 15 日荷口毎に行っている。

果実飲料の用途別 JAS 依頼検査実績（本会分：検査時点ベース）

用途別	年度	件数	数量	金額(千円)
原料用(t)	令和3年度	210	6,111	3,630
	令和4年度	215	6,669	3,443
	令和5年度	186	5,869	3,032
	5年度/4年度(%)	87	88	88
直接飲用(kℓ)	令和3年度	1,386	90,840	18,793
	令和4年度	1,303	87,836	18,008
	令和5年度	1,278	87,939	17,834
	5年度/4年度(%)	98	100	99
希釈飲用(kℓ)	令和3年度	25	95	129
	令和4年度	24	85	123
	令和5年度	21	76	107
	5年度/4年度(%)	88	89	87
合計	令和3年度	1,621		22,552
	令和4年度	1,542		21,574
	令和5年度	1,485		20,974
	5年度/4年度(%)	96		97

令和 5 年度における検査時点ベースの依頼検査状況は、上表のとおり、合計件数で 1,485（前年度：1,542）件、合計金額で 2,097（前年度：2,157）万円で、検査の結果、いずれも基準値を満たしていた。また、これを品種別にみると、次表のとおりであった。

果実飲料の品種別 JAS 格付実績（本会分：検査時点ベース）

品 種	令和4年度			令和5年度			変化率（%）		
	原料用 （t） A	直接飲用 （kℓ） B	希釈飲用 （kℓ） C	原料用 （t） A`	直接飲用 （kℓ） B`	希釈飲用 （kℓ） C`	A`/A	B`/B	C`/C
合 計	6,669	87,839	85	5,869	87,939	76	88	100	89
うち、うんしゅうみかん	1,492	2,726	0	1,161	3,765	0	78	138	0
かんきつ混合	3	1,156	15	0	1,523	12	0	132	80
なつみかん	21	40	0	18	33	0	86	83	0
グレープフルーツ	0	557	0	0	514	0	0	92	0
レモン	0	16,374	0	0	16,094	0	0	98	0
いよかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はっさく	39	0	0	27	0	0	69	0	0
オレンジ	0	5,508	0	0	5,951	0	0	108	0
りんご	4,892	38,105	15	4,610	40,355	12	94	106	80
ぶどう	11	2,047	12	0	1,625	9	0	79	75
もも	37	5,683	12	0	2,165	15	0	38	125
うめ	83	116	23	0	92	23	0	79	100
パイナップル	92	2,518	9	53	2,178	6	58	86	67
混合果実	0	1,048	0	0	1,185	0	0	113	0
オレンジ混合	0	10,978	0	0	11,053	0	0	101	0
マンゴウ	0	325	0	0	380	0	0	117	0

(4) JAS 製品の表示包装等審査登録

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、果実飲料の JAS 表示包装等の審査登録を行っている。令和5年度の表示包装等審査登録における新たな登録は16（前年度：21）件であった。

(5) JAS 認証工場品質管理責任者等専門講習会

令和5年度は、令和6年2月1日にWEBを併用して開催（プログラムは巻末の参考資料参照）した。受講者数は18（前年度：15）名であり、全課程修了者に対して修了証を手交した。

2) 一般依頼検査等の実施

(1) 一般依頼検査

令和5年度の果実飲料の JAS 検査項目（旧検査項目を含む。）に関する一般依頼検査件数は、30（前年度：28）件であった。

(2) シイクワシャー果汁識別依頼検査

沖縄特産のミカン類の一種であるシイクワシャー（別名：ヒラミレモン）の果汁には健康機能性成分の一種であるノビレチンが多く含まれていることから、近年、消費者の人気が高まってきている中であって、トウキンカン類の一種であるカラマンシーの果汁そのものを、あるいはシイクワシャー果汁にカラマンシー果汁を混入して「シイクワシャー果汁」と称して販売されている例が見受けられた。

このため、平成 15 年 4 月、公正取引委員会と内閣府沖縄総合事務局では、一般消費者に「シイクワシャー果汁」と称して国内販売されている商品の実態調査を行った結果を踏まえて、沖縄県内の果実飲料製造業者 7 社に対して「景品表示法」(昭和 37 年法律第 134 号)の規定に違反するとして排除命令を発した。

このような中で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門、学校法人中村学園及び沖縄県農業協同組合の 3 者は、カラマンシー果汁には機能性成分のノビレチンが僅かしか含まれず、かつ、カラマンシー果汁に含まれるフロレチン配糖体がシイクワシャー果汁には全く含まれていない点に着目して、簡易識別法を開発した。本会では、この簡易識別法を開発した特許申請者 3 者との間で「特許権等実施契約書」を締結し、平成 16 年 9 月から依頼検査を開始した。令和 5 年度の簡易識別法による依頼検査は無かった（前年度：0 件）。

(3) 耐熱性好酸性菌 (TAB) 依頼検査

本会では、本会が平成 15 年 3 月に策定した「耐熱性好酸性菌統一検査法」による依頼検査を平成 17 年 4 月から受付けている。

令和 5 年度の依頼検査は 23 件（前年度：8 件）であり、そのうち、耐熱性好酸性菌 (TAB) 又は TAB のうちのグアイヤコール産生菌 (AAT) の存在が認められたのは、0（前年度：0）件であった。

3) 残留農薬等分析試験・証明業務の実施

平成 18 年 5 月から施行の残留農薬等に関する、いわゆるポジティブリスト制度への的確な対応を期するため、本会では、Ⅲの 1 の 4) で記載のとおり、主要果汁別・産地別に残留農薬等の推奨分析試験項目等を盛り込んだ「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」(平成 18 年 3 月 24 日制定)を定めている。

この規程に基づいて、本会を通じて本会が指定する分析試験機関に分析試験を依頼した場合には、当該分析試験成績表に本会名の「残留農薬等推奨試験項目認定印」を押印して依頼者に発給している。令和 5 年度に本会を通じて分析試験の依頼のあった件数は、国産果汁 1（前年度：国産果汁 1）件であった。

4) 検査員の外部研修等の実施

本会では、検査所の検査員の知識・技術力の向上を図るため、従来から外部研修会・講習会等への参加に力を注いできており、令和 5 年度には次の研修会・講習会等に参加した。

検査員の主な研修会・講習会等への参加状況

研修会・講習会名	日数	参加者数	主催者
令和 5 年度第 64 回果汁技術研究発表会	1	2	(一社)日本果汁協会
第 12 回日本食品分析センター技術成果発表会	1	5	(一財)日本食品分析センター
第 32 回研究発表会	1	3	日本清涼飲料研究会
JAS 品質管理責任者等専門講習会	1	4	(一社)日本果汁協会
2023 年度実務担当者研修会	1	4	(一社)日本果汁協会

IV 主な関係団体との連携

次の主な関係団体との間において密接な連携を図った。

1 研究調査・啓発普及等事業関係

1) 果実飲料公正取引協議会

本会は、果実飲料の公正な取引の推進を目的に、公正取引委員会（現在は、消費者庁所管）の認可を得て設立された同協議会の正会員として、同協議会が開催する諸会議に参加し、意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努めた。

2) 飲料用紙容器リサイクル推進協議会

本会は、「容器包装リサイクル法」（平成7年法律第112号）の趣旨を受けて、飲料用紙容器（いわゆる「紙パック」）の回収・リサイクル促進を目的に設立された同協議会（事務局：全国牛乳容器環境協議会）の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協議会が開催する諸行事に参加した。

また、同協議会を含む容器包装リサイクル関係6団体を構成員とする「3R連絡協議会」による共同事業に要する経費を負担した。

3) PETボトルリサイクル推進協議会

本会は、「容器包装リサイクル法」（平成7年法律第112号）の趣旨を受けて、食品用ペットボトルの回収・リサイクル推進のための調査研究や指導・建議等を目的に設置された同協議会（事務局：PETボトル協議会）の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協議会が開催する諸行事に参加した。

4) 公益社団法人食品容器環境美化協会

本会は、飲料用容器のポイ捨て等による散乱防止の推進等を目的に設立された同協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協会を通じて各種資料・情報の収集に努め、また、同協会が開催する諸行事に参加した。

5) 一般財団法人食品産業センター

本会は、我が国の食品産業の健全な発展と新しい社会的問題に対応することを目的に設立された同センターの賛助会員として、同センターが開催する「食品産業連絡協議会」等に参加して意見を述べるとともに、同センターを通じて各種資料・情報の収集に努めた。

2 認証・検査等事業関係

1) 一般社団法人日本農林規格協会（JAS協会）

本会は、JAS制度の普及・啓発推進を目的に設立された同協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に参加して意見を述べるとともに、同協会を通じてJASに関する各種資料・情報の収集に努めた。

V 理事会・参与会及び総会等の開催

1 理事会・参与会

1) 令和5年度第1回理事会・参与会

令和5年度第1回理事会・参与会を下記の議案について、定款第37条に基づいて書面により実施した(理事会の決議があったものと見なされた日は令和5年5月23日)。

【議案等】

第1号議案 第83回(令和5年度)通常総会の開催(6月14日)並びに提出議案に関する件

- 1 令和4年度事業報告に関する件(通常総会第1号議案)
- 2 令和4年度財務諸表に関する件(通常総会第2号議案)
- 3 令和5年度正会員会費に関する件(通常総会第3号議案)
- 4 役員補欠選任に関する件(通常総会第4号議案)
- 5 「常勤役員報酬規程」及び「常勤役員退任慰労金支給規程」の一部変更に関する件(通常総会第5号議案)
- 6 公益目的支出計画実施報告書に関する件(通常総会第6号議案)
- 7 その他報告事項

第2号議案 令和5年度各委員会の委員に関する件(通常総会報告事項)
報告事項

2) 令和5年度第2回理事会・参与会

令和6年3月13日、KKRホテル東京においてWEB出席も併用して、次の議案等について決議等を行った。

【議案等】

第1号議案 令和5年度事業等経過報告に関する件

- 1 主要事項に関する件
- 2 令和5年度収支見込に関する件

第2号議案 令和6年度事業計画(案)に関する件

第3号議案 令和6年度収支予算(案)に関する件

第4号議案 会員の入会に関する件

第5号議案 「職員給与規程」及び「職員退職給付金規程」の一部変更等に関する件
報告事項

2 総会

第 83 回（令和 5 年度）通常総会

令和 5 年 6 月 14 日、KKR ホテル東京において、次の議案等について決議等を行った。

【議案等】

- 1 令和 4 年度事業報告に関する件
- 2 令和 4 年度財務諸表に関する件
- 3 令和 5 年度正会員会費に関する件
- 4 役員補欠選任に関する件
- 5 「常勤役員報酬規程」及び「常勤役員退任慰労金支給規程」の一部変更に関する件
- 6 公益目的支出計画実施報告書に関する件

報告事項

- 1 令和 5 年度事業計画に関する件
- 2 令和 5 年度収支予算に関する件
- 3 令和 5 年度各委員会の委員に関する件
- 4 会員の退会に関する件

付 属 明 細 書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。